



村上市

農業委員会だより

No.17

令和5年1月

朝日みどり小学校 柿の収穫

4年生が関口の柿畑で一つ一つ丁寧に収穫しました。大きな柿がいっぱい採れたよ(▽)/

農業委員会
ホームページ



新年ごあいさつ



村上市農業委員会
会長 石山 章

あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、気持ち新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は8月に豪雨災害にみまわれ、市内各地で住宅や農地、農業用施設などに極めて甚大な被害がもたらされました。被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧と復興を願っております。

昨年の稲の作柄については、作況指数が県平均では99の平年並みでしたが、下越地区は98のやや不良となりました。

また経済においては、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した世界経済の混乱と過度な円安により、物価の高騰や生産・物流の乱れから様々な製品の納期が遅れるなど、市民生活にも大きな影響を与えている状況となっております。

今年も卯年です。これまでの低迷した状況を脱し、飛躍の年となることを期待いたしております。

農業委員会では、農地の有効活用と農業者の経営安定をめざすとともに、農地を守ることを通じて環境と国土の保全に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症の収束と世界経済が安定へと向かうことを願うとともに、皆様のご多幸とご健勝をお祈りし、新年の挨拶といたします。

豪雨災害の記録



土石流で埋め尽くされた岩鼻幹線用水路（小岩内地内）
出穂期のため早急に復旧作業が行われ、8月19日に通水した

令和4年8月3日から4日にかけての大雨により、農地や農業用施設などにも甚大な被害が発生しました。

○農業関連の被災状況（令和4年12月末現在）

- ・頭首工40箇所 ・ため池12箇所 ・揚水機場33箇所
- ・用排水路354箇所 ・農道140箇所 ・農地655箇所
- ・水稻2,150ha（冠水500ha、浸水1,500ha、土砂流入150ha）
- ・園芸作物浸冠水25.4ha ・農業用施設4棟
- ・農業用機械391台

8月3日、下越地方に前線を伴った低気圧が停滞。夜半から4日にかけ線状降水帯とみられる断続的な集中豪雨により、村上市や隣接する関川村で、未曾有の被害をこうむりました。被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げます。

当委員会は、災害発生から間もなく各地域に分かれ現地調査を行いました。被害は市内全域に及び、特に市南部の荒川地域、神林地域においては出穂期を迎えた水田や用排水路に土石流が流入。上流部や氾濫した河川から流れ込んだ大量の水で、広範囲にわたり農地が湛水し、秋の刈取りが困難な圃場も発生しました。

朝日地域の upstream 部では、農地へ水を供給する取水口が破損、畦畔の崩落の発生。山北地域においては、中小河川の氾濫による農地への土石流の流入などが確認されました。また、農地や農業用施設だけでなく、多くの建物被害も発生しました。自宅が倒壊や床上・床下浸水し、今も仮設住宅での生活を余儀なくされている方もいらっしゃいます。

これらの状況を踏まえ、8月18日、村上市長と市議会議長を訪問し、災害復旧に関する要望書を提出。地域農業を守るため、被災された農業者の1日も早い生活再建に加え、来年度の作付が可能となるよう、農地や関連施設の早急な復旧と農業者の負担軽減策を講じることなどを要望してまいりました。



被災状況を確認する農業委員と最適化推進委員（貝附地内）

11月16日には、農業委員、農地利用最適化推進委員全員で「農地パトロール」を実施し、最も深刻な被害を受けた神林地域の小岩内集落と関川村界にある荒川地域貝附地内の圃場について、被害状況や復旧作業の進捗などを確認しました。

小岩内集落では松本区長から、3日の夕方から深夜にかけての住民の皆さんの避難の状況について詳しくお話を伺いました。災害直後に比べ幾分復旧は進んだものの、集落内には依然として水害の傷跡が残り、周辺には流木や土砂が流れ込んだことで、収穫期を過ぎても刈取りできないままの圃場や、農地の様子を呈していない圃場も確認されました。

貝附地内にある約2ヘクタールの農地は、隣接するJR米坂線の線路もろとも大量の土砂で埋め尽くされ、かつて一帯が農地であったことさえ想像できないほどの惨状を目の当たりにしました。この度の水害の大きさと自然の脅威を改めて痛感するとともに、復旧までの道のりの険しさを察したところです。

農業委員会としても、引き続き多方面に要望書を提出するなど、被災者の声に耳を傾け、農業者に寄り添った支援活動を続けてまいります。

被災者からは「災害発生直後に重機をもって支援に駆けつけていただいた方、大勢のボランティアの方々にお力をいただき、本当に感謝している」とのお話を伺いました。

荒ぶる大自然の力、筆舌に尽くせぬものがありますが、思いやりや感謝の気持ちを持ち、地域一丸となりこの難局を乗り越えていきたいと思えます。

村上市農業委員会

会長職務代理 板垣栄一



市へ災害復旧に関する要望書を提出
（写真左から高橋市長・石山会長・筆者）

農地転用には許可が必要です!

農地の違反転用は絶対にしてはいけません!

●農地を農地以外にする(農地転用)場合、許可が必要です

- 住宅を建てる
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 農業用施設を建てる
- 太陽光発電設備を設置
- など

●転用の許可方法は2種類あります

- 【農地法第4条】農地の所有者自らがその農地を転用する
- 【農地法第5条】農地の所有者から農地を買う、又は借りて転用

※許可を受けない無断転用、計画どおりに転用していない場合、現状回復命令違反は農地法に違反することとなり、懲役・罰金などの罰則の適用があります。



詳しくは農業委員会まで
ご相談ください

農業委員会活動報告

令和4年7月～令和4年12月

- * 定例総会
 - 報告案件
 - 4条届出 3件
 - 非農地証明 7件
 - 審議案件
 - 3条 41件
 - 4条 2件
 - 5条 25件
 - 基盤法 295件
- * 農政振興部会
 - 農政懇談会への要望検討
 - 市長・議長へ意見書の提出
- * 農地調整部会
 - 大規模転用の審議
 - 農地パトロールについて
 - 転用現地確認
- * 広報部会
 - 農業委員会だよりの取材・編集

農業委員会永年勤続表彰



会長勤務 30年以上
石山 章 (写真・右)



委員勤務 15年以上
船山 寛

新任最適化推進委員の紹介



中山平二 推進委員



7月から最適化推進委員となりました中山です。担当地区は朝日です。農地の貸借や斡旋の相談など、お気軽にお声がけください。

農地の賃貸借料について

◎両者の話し合いで決定してください◎

農地を貸し借りする際の賃貸料は、貸人と借人の両方で十分話し合いのうえ決定してください。

また、すでに全世帯へ配布した賃貸借料情報については、法律などで定められた金額ではなく、あくまでも話し合いのための参考金額です。

老後の備えに農業者年金

農業者年金の特徴・メリット

- ・農業者の方なら広く加入できる
- ・積立方式(確定拠出型)で少子高齢時代に強い
- ・保険料の額は自由(月額2～6万7千円)に決められる
- ・35歳未満の方は、月額1万円から加入可能
- ・終身年金で、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き
- ・税制上の優遇措置がある
- ・一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる

※詳しくは最寄りのJA・農業委員会へお問い合わせ下さい。





朝日みどり小学校5年生が、地域の方たちに協力していただき稲刈り・はさがけを行いました。
(場所：中原)



たてこしまづくり協議会の、田んぼアート。シロクマとペンギンが出現。
(場所：熊登)



道の駅、穂波の里のハロウィン&かかしまつりで～す。



神納小学校5年生が、災害を乗り越え収穫された「幸運米」を道の駅で販売。仮装した子どもたちが、オリジナルのポスターやのぼりでPR!



アイガモが、いちに、さん、よん、ご、ろく。
減農薬栽培はこのファミリーにおまかせ。
(場所：下相川)



荒川、神林で試験的に栽培された飼料用トウモロコシが最新の専用コンバインで収穫されました。
(場所：北新保)

農
の
フ
ォ
ト
ギ
ャ
ラ
リ

あとかぎ

このたびの集中豪雨により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

11月中旬に農業委員・最適化推進委員で農地パトロールを行い、被災された方々の声を聞かせていただきました。農業委員会としてもできる限りお力添えできたらと思います。

広報誌発行にあたり、コロナ禍の影響もある中で取材にご協力いただいた皆さま、大変ありがとうございました。

今後も地域農業に関することなどについて情報発信していきたいと思っております。ご意見やご相談など、お気軽に農業委員会までご連絡ください。

本間部会員

- 広報部会長 大野 章
- 広報副部会長 遠藤 俊 樹
- 広報部会員 高橋 大 亮
- 本田 昭 樹
- 本間 俊 樹